

当センターは、母体である大阪府土地区画整理協会が発足し、昨年9月7日をもって65年を迎え、本年4月12日には、大阪府の出資法人となり60年を迎えます。

引き続き、府や市町村と連携しながら、都市的課題の解決に貢献し、良質で魅力あるまちづくりの推進を図るべく、精進してまいります。

CONTENTS

●環境共生型まちづくり事業	海辺の緑地・干潟を活かしたまちづくり(ちきりアイランド干潟観察会の開催)	1
●土地区画整理支援事業	貝塚市 和泉橋本山側土地区画整理準備組合が設立！/ 能勢町宿野四区・大里・柏原地区まちづくり協議会が発足！	2
●まちづくり活動支援	令和6年度 助成を受けた団体さまの声/まちづくり初動期活動実績報告・審査会を開催します！ 令和7年度 まちづくり初動期活動サポート助成の募集を行います	3
●公共空間まちづくり活用支援事業	大阪府内で、河川空間を活用したまちづくり・賑わいづくり事例はあるの？	4
●近隣センターまちづくり事業	千里ニュータウン 近隣センターの課題解決の取り組み	5
●市町村道路施設点検等支援事業	橋梁定期点検 3巡目がスタートしました！/橋梁点検に関する技術研修を実施しました！	6
●市町村職員技術研修	令和7年度 市町村職員技術研修のご案内	8
●密集市街地まちづくり活動支援事業	密集市街地の解消に向け、重点的に取り組んでいます！	9
●駐車場運営事業	課題解決型 駐車場事業【中垣内駐車場(大東市)】	10

環境共生型まちづくり事業(公益目的事業)

海辺の緑地・干潟を活かしたまちづくり(ちきりアイランド干潟観察会の開催)

当センターでは、岸和田市沖で大阪港湾局が実施している阪南港阪南2区整備事業のうち、まちづくり業務及びまちづくりの前段となる埋立造成業務を行っています。

まちづくり業務として、阪南2区(ちきりアイランド)の魅力向上・知名度向上を図るため、平成18年度より岸和田市きしわだ自然資料館が主催する人工干潟観察会(年1回)に対して、生物調査や安全確認、学芸員の配置などの支援を実施しております。また、令和4年度からは、(一社)大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コア(CIFER・コア)様、共和海建グループ様がSDGs活動の一環として、会を主催されるとともに、清掃活動や海砂の補充に取り組まれるなど、地域主体の活動に移行・拡大しています。

令和6年度は、6月、8月、10月の3回開催され、延べ335名が参加されました。今後とも、ちきりアイランドのPRや地域の方々の環境意識の向上に貢献してまいります。



(観察会の様子、交通船による移動、学芸員等による説明 出典:CIFER・コアHP他)

貝塚市 和泉橋本山側土地区画整理準備組合が設立！

当地区は、JR阪和線の和泉橋本駅前南東に位置する高いポテンシャルを有する地区です。しかし、JR和泉橋本駅に近接する一部を除き地区の大半が市街化調整区域に指定されているため、一部に居宅等の建物が散在していますが、大半が農地として利用されています。

事業化に際しましては、市街化区域への編入を行い、郊外の鉄道駅前の特性を踏まえて、駅前広場の整備や戸建て住宅等の立地を図るとともに、一部に商業や業務系の施設誘導を計画しています。

当地区は令和元年9月に地元有志により立ち上げた「橋本地区の活性化・促進委員会」を皮切りに、令和4年8月には「JR和泉橋本駅山側地区まちづくり協議会」が設立され、行政や事業化検討パートナー等の支援を得て、区画整理等に関する様々な勉強会や個別面談等の取組を経て、令和6年11月にめでたく本準備組合を設立されました。また、令和7年3月に戸田建設株式会社大阪支店が業務代行予定者に決定し、より本格的な事業化に向け、益々、計画内容に磨きがかかることが期待されます。

当センターは、令和2年度より貝塚市と共に事業化に向けて地元支援を行っており、準備組合設立時には個別面談を実施して仮同意取得の支援を行いました。

事業完成には、長い年月が必要となりますが、まずは準備組合設立という大きな第一歩を踏み出しました。当地区が後世に誇れる“まち”となるよう、当センターとしても継続して支援していきたいと考えております。



設立総会の様子

能勢町宿野四区・大里・柏原地区まちづくり協議会が発足！

当地区は、大阪市、京都市、神戸市等、京阪神の中央に位置する大阪府能勢町にあり、自然環境豊かで、美しい農村風景を有しています。

しかしながら農業を取り巻く経営環境は厳しく、高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加し人口減少が進む中、行政側としては、高度産業化推進プロジェクトにより、農業振興と並行し、産業誘致を進め地域経済の活性化を図っていききたいと考えています。

しかし「活性化」といっても、市街化調整区域の農振農用地を産業用地として、土地利用転換を図るには法的にも厳しく容易な状況ではありません。このため、農用地区域からの除外や農地転用が可能となるよう、地域未来投資促進法を活用し、地区への企業誘致を促進していく必要があります。

そこで、産業誘致の実現に向けた検討を行うため、令和3年度より能勢町の依頼を受け当センターもまちづくり支援に携わることとなり、令和6年12月に、地元地権者を中心とした「宿野四区・大里・柏原地区まちづくり協議会」が発足し、事業手法の検証や企業誘致を進めるべく活動がスタートしました。

現在、支援の一環として、事業化検討アドバイザーの選定に向けた募集を行う予定で、今後、センターとしても選定された検討アドバイザーと連携して、当地区のまちづくり活動を推進していきます。



設立総会の様子

令和6年度 助成を受けた団体さまの声

千里山まちづくり協議会

2023年が千里山住宅地の開発・入居から100年であることを機に、次の100年の千里山の良好な景観を守り、育て、次世代へつなげていくことを目的として活動を行ってきた。課題の発見・解決に向けてシンポジウムを開催するとともに、「まちづくり作法集Ⅲ みどりを考える」を編集・発行した。一方、目的達成のためには、住民の方々に街の良さをより一層知ってもらうことが重要であると感じ、千里山の歴史に関わる案内板設置や絵本の作成、代表的な緑を載せたMAPを手に街に出でてもらうためのスタンプラリー等に取り組み、今後もこのようなプロジェクトを継続することが重要であると感じている。

事務局 高津章雄さま



まちづくり初動期活動実績報告・審査会を開催します！



令和6年度に助成を行った11団体による活動の報告会と令和7年度の助成審査委員会が行われます。

日時： 令和7年5月15日(木) / 5月16日(金) 予定

場所： (公財)大阪府都市整備推進センター A会議室
※WEB併用



令和7年度 まちづくり初動期活動サポート助成の募集を行います



はじめの一步

助成部門

対象となる
団体

これから活動をはじめる団体

助成金額

10万円 (2回まで)

受付期間

4/1(火) ~ 4/15(火) 予定

助成決定

5月中旬ごろ

初動期活動

助成部門

規約、会則等を定め、自主的に継続的活動する団体

50万円 (3回まで)

詳細

募集チラシ



募集案内



大阪府内で、河川空間を活用したまちづくり・賑わいづくり事例はあるの？

◆大阪府内での河川空間のオープン化は6市域17地区

全国での河川空間のオープン化(都市・地域再生等利用区域の指定)は、137地区(前号ニュースレター参照)ありますが、そのうち大阪府内は1割超の17地区にもなります。

ただ、その所在地は、大阪市域に集中しています。

◆河川敷の活用方法で、一般的なものは、広場、飲食店・・・など

下にある都市・地域再生等利用区域指定地区一覧は、国土交通省HPなどの資料を基に作成したもので、「活用内容」欄は、占用許可を受けることができるものから抜粋し記載しています。

ほとんどの地区に「広場」がありますが、都市・地域再生等利用区域としての活用イメージは、飲食・物販ブースなどの『営業活動』を伴う集客イベントの会場に使用するケースです。その他には、民間事業者が「飲食店」と「広場」を一体的に管理運営するケースもあります。「広場」の利用者にとっては、行政の管理レベルを上回る、快適な河川空間を享受でき、「飲食店」経営の視点からは、河川空間での立地を最大限に活かすため、その周辺環境の価値を高め集客力の向上につなげるものです。

◆地域に応じた活用事例も！

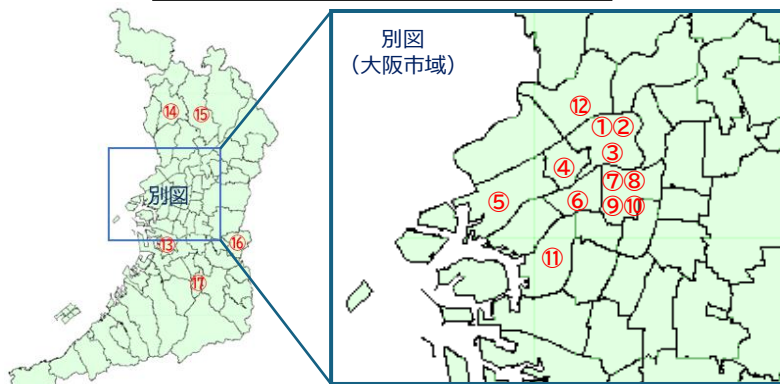
その他の事例として、「オープンカフェ」、「バーベキュー場」や「川床」、水面の利用として、「船着き場」、「船舶係留施設」や「船上食事施設」など、地域に応じた占用物件があげられています。

国土交通省ホームページ掲載の「河川空間のオープン化活用事例集」には、各地区の事例が写真とともに紹介されていますので、参考になります。

都市・地域再生等利用区域指定地区一覧

箇所図	市町村	河川(管理者)	名称など※リンク指定ページ	活用内容
①	大阪市(北区)	堂島川(府)	中之島バンクス	広場、飲食店など
②	大阪市(北区)	堂島川(府)	若松浜	広場、飲食店など
③	大阪市(北区)	大川・堂島川・土佐堀川(府)	中之島東部	広場、飲食店など
④	大阪市(福島区)	安治川(府)	安治川右岸(船津橋下流)	広場、飲食店など
⑤	大阪市(此花区)	安治川(府)	安治川右岸(桜島入堀上流)	広場など
⑥	大阪市(西区)	安治川(府)	安治川左岸(船津橋下流)	広場、飲食店など
⑦	大阪市(中央区)	大川(府)	八軒家浜	広場、飲食店など
⑧	大阪市(中央区)	土佐堀川(府)	北浜テラス	川床など
⑨	大阪市(中央区)	道頓堀川(市)	とんぼりリバーウォーク等	広場、オープンカフェなど
⑩	大阪市(中央区)	東横堀川(市)	β本町橋	広場、売店など
⑪	大阪市(大正区)	尻無川(府)	尻無川河川広場	広場、飲食店など
⑫	大阪市(淀川区)	淀川(国)	淀川河川敷十三地区(右岸)	広場、飲食店など
⑬	堺市(堺区)	内川(市)	内川右岸(堺駅南歩道橋下流)	広場など
⑭	箕面市	箕面川(府)	箕面川床	川床など
⑮	茨木市	安威川・下音羽川(府)	安威川ダム	広場、飲食店など
⑯	柏原市	大和川(国)	大和川河川敷緑地公園(右岸)	広場など
⑰	大阪狭山市	西除川(府)	狭山池	広場、飲食店など

都市・地域再生等利用区域指定地区 箇所図



◆河川空間のオープン化活用事例集 国土交通省HP(リンク)



国土交通省 河川占用



お問い合わせ先:まちづくり支援課 TEL:06-6262-7724

千里ニュータウン 近隣センターの課題解決の取り組み

近隣センターは、日常生活に必要な商店や地域会館、郵便局など公共サービスを提供する機能を有している地域の生活拠点として開設され、地域住民の生活を支える役割を果たしてきました。しかし、千里ニュータウンのまちびらきから60余年が経過し老朽化が進んでいます。現在、社会状況の変化などにより周辺を取り巻く状況は変化し、近隣センターの活性化を求める声が大きくなっています。当センターは、まちづくりの主体である地元市と共に地域のニーズを踏まえた上で、活性化に取り組んでいます。

近隣センターは、来客用駐車場が目的外の駐車により来客者が駐車できない問題や、駐車場の清掃等の日常管理に係る地元管理組合の負担が大きいなどの課題がありました。当センターは、それら課題の解決のため民間事業者のノウハウを活用して、コインパーキング事業を実施することで、適正利用を図り、日常管理の軽減を実現しました。地元市と地元と連携のもと、今後も近隣センターの活性化へ向けた取組を引き続き支援して行ってまいります。

～近隣センターの声～



新千里南町近隣センター
商店会会長 黒瀬 様

・新千里北町近隣センター 石川書店店主 石川 様

コインパーキング導入前は目的外の駐車が多く、不満の声が挙がっていたが、オープン以降は、一転して目的外の駐車が減った。店舗を利用する来客者が駐車できるようになり、良かったと実感している。

・新千里南町近隣センター くろせ鍼灸接骨院院長 黒瀬 様 (商店会会長)

今までは目的外の駐車が見られたが、コインパーキング開始後、来客者用として本来の駐車場の姿に戻った。コインパーキング導入後、私たち店舗も慣れない部分があるが、都市整備推進センター及びコインパーキング事業者と共に利便性の向上を図っていきたい。

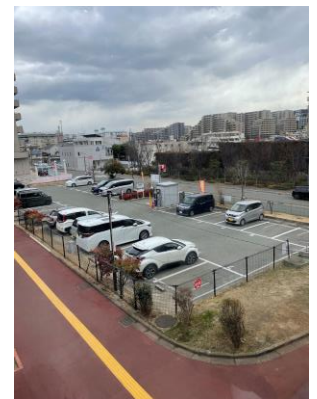
～コインパーキング事業の様子～



新千里北町近隣センター 来客用駐車場



新千里南町近隣センター 来客用駐車場



橋梁定期点検 3巡目がスタートしました！

平成26年度に始まった5年に1度の橋梁定期点検が、令和6年度から3巡目を迎えています。

当センターでは、これまで府内38の市町村と協定を締結し、それらの市町村が管理する橋梁など道路施設の定期点検業務を一括発注し支援しています。

これまで、延べ6,664橋の点検を実施しており、それらの点検データから独自の劣化予測式を策定し、当センターが策定する橋梁長寿命化修繕計画に反映しています。

令和6年度は、約390橋の点検を実施しましたが、通行止めなどの緊急対策が必要な橋梁(健全度判定Ⅳ)は見られなかったものの、早期措置が必要な橋梁(健全度判定Ⅲ)がまだ散見されています。

今後、健全度判定Ⅲ、Ⅳの橋梁を無くし、維持修繕を事後保全から予防保全に移行するため、効率的な修繕計画の策定や修繕工法検討の助言など市町村を支援していきます。

橋梁点検の状況

アポロン橋 (守口市)

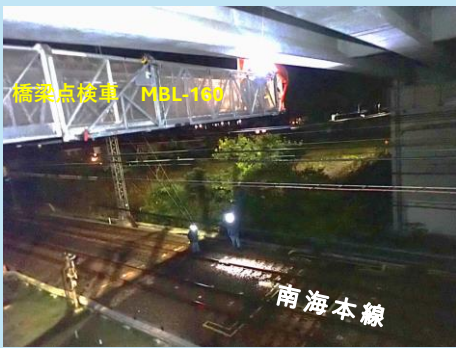


高所作業車 AT-400CG

海岸連絡橋 (岬町)



橋梁点検車 MBL-160



橋梁点検車 MBL-160

南海本線

夕月橋 (河内長野市)



橋梁点検車 MBL-1750

内田リバーブリッジ (和泉市)



ロープアクセス点検

<注意>適切な維持管理がなされない場合、劣化・損傷は拡大し、健全度判定Ⅲに移行してしまいます。

健全度判定Ⅲ

損傷状況

主桁下面のコンクリート剥離及び鉄筋・PC鋼線
シース管露出

損傷原因

コンクリートかぶり不足等

対処法(案)

断面修復工等



橋梁点検に関する技術研修を実施しました！

令和6年度は、橋梁の損傷と診断からの補修対策工法及び橋梁や道路附属物点検の新技术の活用について、現地研修も併用し技術研修を実施しました。

(1) 第1段階「橋梁の点検と診断のポイントについて」(座学)【実施日:8月28日、参加人数:19名】

◆「橋梁の点検と診断」【協力】(株)阪神コンサルタンツ・「PC橋の維持保全」【協力】(一社)PC建設業協会
 <大阪府都市整備推進センター・A会議室>

講義概要

- 1 橋梁の点検と診断
 - ①橋梁点検の種類
 - ②橋梁定期点検の実務内容
 - ③健全性の診断
- 2 PC橋の維持保全

PC橋の維持管理のポイント
 コンクリート橋の点検のポイント
 PC橋の点検・調査・モニタリング技術とICTの活用



(2) 第2段階「歩道橋の点検方法について」(実地研修) 【実施日:12月10日、参加人数:20名】

◆「橋梁点検受注者による点検実地研修」【協力】(株)明友技建
 <なみはやドーム歩道橋(門真市大字三ツ島)>

講義概要

- 1 歩道橋点検と診断のノウハウについて
- 2 化粧パネルの点検孔からの点検方法



(3) 第3段階「損傷事例と補修・補強の留意点」(座学) 【実施日:1月31日、参加人数:18名】

◆「損傷事例と補修工法」【協力】(株)弘洋第一コンサルタンツ
 「鋼橋の補修・補強における設計・施工の留意点」【協力】(一社)日本橋梁建設協会
 <大阪府都市整備推進センター・A会議室>

講義概要

- 1 損傷事例と補修工法
 - ①橋梁の損傷事例
 - ②橋梁の診断結果
 - ③橋梁の補修工法
- 2 鋼橋の補修・補強における設計・施工の留意点
 - ①橋をよく見よう！
 - ②現場を知ると留意点が見えてくる！
 - ③過去の事例から学ぼう！



令和7年度 市町村職員技術研修のご案内

令和7年度は、これまでの基礎的技、各府民センターに出向き、地域の課題に即した研修とグループ討議等による共同研究を行う「プラットフォーム勉強会」を各府民センターで実施します。
詳細につきましては、後日市町村の研修担当部局にお知らせいたします。
※研修に関する詳細な内容は、当センターのホームページ又は電話でお問い合わせください。

区分	番号	開催日	研修会名	研修内容(予定)	コース	WEB受講	対面定員(人)	受講料(円/人)
基礎的技術研修	1	6月上旬	「災害復旧・査定講座」	① 災害復旧事業の概要と査定官の着目点 ② 立会官の着目点 ③ 災害査定の注意点	午後	○	30	2,000
	2	6月下旬	(新規採用者・初心者向け) 「土木積算の基礎講座」	① 積算の基礎知識 ② 積算の事例 ③ 積算演習	1日	○	30	2,000
	3	7月上旬	「公共測量の基礎講座」	① 公共測量の概要 ② 南極での測量観測 ② GNSS及びTS基準点測量 ③ 公共測量成果品の品質確保	1日	○	30	2,000
	4	7月下旬	「道路・公園の樹木管理講座」	① 都市にとって樹木とは ② 樹木の診断と処置 ③ クビアカツヤカミキリの防除	午後	○	30	2,000
	5	9月下旬 ～10月上旬 (3日間)	「ドローンの基礎と操縦講座」	① 座学研修 1日 ② 実技研修 2日	3日	—	30	12,000
プラットフォーム勉強会	1	10月上旬	豊能地域 出前研修・共同研究	府民センター等において市町村のニーズに合わせた研修を実施 講義に加え ・地域課題についての共同研究 ・情報交換 ・意見交換 等を実施 ⇒ 顔の見える関係づくり(学び・交流の場)	午後	—	20	無料
	2	10月下旬	地域三島 出前研修・共同研究		午後	—	20	無料
	3	11月上旬	北河内地域 出前研修・共同研究		午後	—	20	無料
	4	11月下旬	中河内地域 出前研修・共同研究		午後	—	20	無料
	5	12月上旬	南河内地域 出前研修・共同研究		午後	—	20	無料
	6	12月下旬	泉北地域 出前研修・共同研究		午後	—	20	無料
	7	1月上旬	泉南地域 出前研修・共同研究		午後	—	20	無料

※受講者から要望の多かった出前研修・WEB受講を令和7年度より取り入れる予定です。

<令和6年度研修の様子>



土木積算の基礎講座



災害復旧・査定講座



ドローンの基礎と操縦講座

お問い合わせ先:都市整備事業部研修担当 TEL:06-6262-7670
https://www.toshiseibi.org/urban_development/

密集市街地の解消に向け、重点的に取り組んでいます！

大阪府では地震時等に著しく危険な密集市街地を令和7年度末までに9割以上解消する目標を定めています。当センターでは令和7年度末まで文化住宅等所有者や地域住民等のまちづくり活動のための支援を強化し取り組んでおり、中でも延焼抑止効果の高い建築物除却の支援に重点をおいて支援しています。

支援終了まで残り1年となりますので、支援対象地区において、関係市とともに積極的な建物所有者等への除却・建替えの働きかけを行ってまいります。

建築物除却事例



センター支援制度を活用された方のお声

資産整理をするために、古い住宅をそのまま土地とあわせて売却を考えていたところ、たまたま、センター職員の方が訪問され、古い住宅を除却するのであれば、土地所有者に対する支援があることを知ることができ、売却に向けての後押しとなりました。

豊中市Aさん

安全性に不安のある古い建物を所有しており、地震等災害が発生し壊れでもしたら、お住まいの方に被害が及ぶと思い、除却したいという気持ちはありました。

しかし、更地にすると固定資産税が高くなるし、どうしたものかと悩んでいました。

そのようなときに、センターで、空き地として管理する場合の支援があるということを職員の方が訪問された際に教えていただき、これが除却に向けた大きなきっかけになりました。

門真市Bさん



課題解決型 駐車場事業【中垣内駐車場(大東市)】

公共の管理負担軽減 + 周辺環境の改善 + 地域住民の利便性 = 三方よし

◆BEFORE

①立入り防止フェンスで囲われた旧河川敷
雑草が大きく繁茂！



②地域住民の皆様にもご迷惑が……



③当然、管理者には苦情→対応に走る！！



◆AFTER

①よし 新たな舗装工事で雑草なし！

②よし 駐車場できて便利に！

③よし 管理者の負担軽減！占用料収入も！



駐車場運営事業は、収益目的事業に位置付けられていますが、違法駐車防止と地域住民等の利便性の向上を目的として、高架道路下、河川敷等の公共空地の占用許可等を受けて駐車場を整備・運営しています。

多くの高架道路下(道路区域)では、多くの民間事業者が駐車場運営していますが、今回の旧河川敷(河川区域)は、河川法が適用される土地のため、当センターのような「公益法人」しか取り組むことができない事例です。



お問い合わせ先: 駐車場事業課 TEL: 06-6262-7720

大阪府都市整備推進センターは、公益目的事業として、土地区画整理事業などのまちづくり支援や橋梁点検など市町村への技術支援などを実施しています。

また、こうした公益目的事業を支えるため、駐車場運営事業や不動産賃貸事業といった収益事業を行っています。

発行 公益財団法人 大阪府都市整備推進センター

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号 オーク堺筋本町ビル10階 TEL: 06-6262-7724 FAX: 06-6121-2675

E-mail: machishienka@toshiseibi.org URL: <https://toshiseibi.org/>